

第 15 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時 平成 25 年 3 月 22 日 10 時 30 分～12 時

2 場所 大阪市役所 4 階 総務局内会議室

3 出席者

松浦委員長、土肥委員、井筒委員

(事務局：人事室人事課)

三木担当係長、服部係員

(交通局職員部職員課)

坂本担当係長

4 議題

3 月 28 日発令予定の懲戒処分に関する処分の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

(1)建設局職員の電車内での痴漢行為事案

(2)環境局職員の兼業事案

(3)環境局職員のマイカー通勤事案

(4)交通局職員の飲酒運転事案

(5)その他

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp